

令和3年9月13日

名寄市、美深町、下川町、音威子府村にお住いの皆様へ

新型コロナウイルス緊急事態宣言延長による各施設へのごみの持ち込み  
(自己搬入) 自粛に関するご協力のお願い。

令和3年9月9日に北海道を含む緊急事態宣言の延長が決定されました。

この決定を受けまして、引き続き炭化センター・名寄地区広域最終処分場に自己搬入される利用者の皆様及び施設従事者の感染拡大防止の観点から、場内の混雑緩和、接触対応を避けるため、下記期間中の自己搬入を控えていただき、収集ごみとして出していただきますようご協力をお願いいたします。

◎自粛をお願いする期間：令和3年9月30日まで

※今後の動向、感染状況により期間を延長する場合があります。

**【やむを得ず自己搬入される方は以下の点にご留意ください。】**

- ・体調が悪い時は、来場を見合わせてください。
- ・必要最小限の人数でお越しください。
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- ・係員と会話をする場合は、一定の距離を保ってください。

名寄地区衛生施設事務組合  
(構成市町村：名寄市、美深町、下川町、音威子府村)

今後の情報等は、随時ホームページに公開していきます。

